様式第１号（第４条関係）

後援承認等申請書

年　　月　　日

（宛先）小樽市教育委員会

次の事業に係る後援を受けたいので、次のとおり申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| 事業名 |  |
| 主催 |  |
| 他の後援予定（申請中を含む。） |  |
| 開催期日 |  |
| 開催時間 |  |
| 開催会場（開催地が市外の場合の理由） | （　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 事業概要 |  |
| 事業の目的 |  |
| 対象者及び参加見込数 |  |
| 入場料（有料の場合は収支見込額等を記入） | * 無料　　　□　有料　（　　　　　　　　　　　　　円）
 |
| 有料の場合 | 収入見込額（　　　　　　　　　　　　　　 円） |
| 支出見込額（　　　　　　　　　　　　　　 円） |
| 収支差額　（　　　　　　　　　　　　　　 円） |
| 差額の用途：いずれかに○　寄附・次回繰越・その他（　　　　　　　） |
| 教育長賞の交付 | 有　・　無　　※有の場合は賞状の文案等を添付 |
| 　確認しましたら□にチェックを付けてください。* 「小樽市教育委員会後援承認等に関する要綱」（以下「要綱」という。）第５条に反しないことを確認したので申請します。

要綱第５条　後援の対象となる事業は、当該事業の目的及び内容が、明確に教育、文化、スポーツ等の普及向上に寄与すると認められる事業とする。２　次の各号に該当する事業は、後援等の承認をしない。1. 政治活動や宗教活動を主たる目的として行われるもの
2. 法令又は公序良俗に反するもの
3. 営利活動を主たる目的とするもの
4. 開催地が市内ではないもの。ただし、特別の理由があると認められる場合は、この限りでない。
 |

（申請団体）住　　　所

団　体　名

代表者氏名

連　絡　先

通知受取先

※申請書の提出に当たり虚偽があった場合、当該事業が要綱第５条第２項各号に該当するものであることが判明した場合又は要綱第６条第２項に規定する条件に違反した場合は、後援の承認を取り消し、又は、同団体からの後援申請を以後承認しないことがありますので御注意ください。

※当該事業のパンフレット、次第等開催内容が分かる書面を作成する場合は、事前に原稿を添付してください。